



あなたの相談に応じます。秘密は絶対守ります！

秋田被害者支援センター会長

さとう さとる
佐藤 怜さん (72歳)

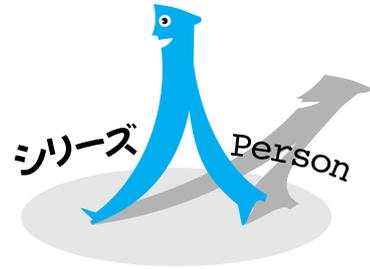
今年十一月二十九日から三日間、県社会福祉会館で開催する「生命のメッセージ」へもお越しください。

電話相談は、毎週火・木曜日の午前10時から午後4時まで、☎(832)8010で受け付けます。相談は無料です。必要な方には面接相談にも応じます。

「心の痛みにひとりで耐えることは、とてもつらいこと。ひとりでは耐えられず、サポートをお願いします。解決に向けて、サポート態勢は万全です。ぜひ、みなさんのお力になりたいです」と佐藤さん。

被害にあつたことが家族や会社にばれたら大変、事件のことが突然よみがえってくるなど、どこに相談したらいいかわからずに困っているかたは、今すぐセンターにお電話ください。

者のなかには、誰にも助けを求めることができず、孤独に思い悩むなど、人知れず苦しんでいる人たちがいます」と現状を訴えます。



あなたの大切なハート 私たちが応援します！

犯罪(ストーリーカー、男女間暴力、性犯罪など)や交通事故、災害など様々な被害に悩むかたがたのサポーターとして、平成十三年四月に設立したボランティア団体「秋田被害者支援センター」。

市役所や県警などでもいろいろな相談窓口を設けていますが、この支援センターは、民間では県内で初めて開設されました。

会長を勤める佐藤怜さんは、「トラウマ(虐待や恐怖体験などの心の傷)やPTSD(心的外傷後ストレス障害)は日常的な交通事故などでも起こり得ます。こうした被害



秋田被害者支援センター ボランティア支援員を募集

秋田被害者支援センターでは、犯罪や事故などの被害にあわれたかたを支援する「ボランティア支援員」を募集しています。社会のお役に立ちたいと思っているかた、ぜひご応募ください。

応募資格

今年10月1日で25歳以上のかた 相談員などの経験や各種ボランティア活動の経験があるかた 相談・支援に必要な知識や技術を習得してもらうための専門的な研修を受けることができるかた

応募方法

封書(応募書類請求と朱書きする)に、返信用封筒(120円切手を貼り、住所、氏名を書いて)を同封し、7月31日(水)まで、〒010-8691 秋田中央郵便局 私書箱42号 秋田被害者支援センター事務局

問い合わせ

秋田被害者支援センター事務局 ☎(887)7605 (毎週火・木曜日の午前10時～午後4時)